

2019年4月9日

## 子ども子育て支援法の一部を改正する法律案に対する反対討論

立憲民主党・無所属フォーラム 阿部知子

立憲民主党・無所属フォーラムの阿部知子です。

会派を代表して、政府提出の「子ども子育て支援法の一部を改正する法律案」に対し、反対の立場から討論いたします。

冒頭、塚田一郎・国土交通副大臣の4月1日の「下関北九州道路」調査費に関する忬度発言並びに4月5日付辞任について一言申し上げます。

安倍政権の下での「忬度」疑惑は森友学園問題に始まり、加計学園問題、統計不正、今回の道路問題に至るまで後を絶ちません。

今回の塚田氏の忬度発言が事実であれば、これまでの事実と同様、著しく行政を歪め、私物化したこととなります。また、虚偽であっても有権者に公然と嘘をついたこととなります。いずれであっても主権者・国民の知る権利を著しく侵害し、立憲主義を踏みにじるものであり、到底許されるものではありません。安倍総理にあっては、辞任を追認するのではなく、罷免の上、総理もまた任命責任を取るべきです。

忬度政治を横行させている原因は安倍政権そのものにあり、国民の信頼を回復することこそ急務と考えます。

さて、この度の「子ども子育て支援法改正」とそれに伴う幼児教育の無償化に、立憲民主党として反対せねばならないことは大変残念です。

二十一世紀に入って間もなく、世界各国で幼児期への教育について注目が高まり、初期の幼児教育と保育の質を高めることが、OECDにおいても重要な政策目標となりました。

当然、我が国においても、政権のいずれを問わず、このことを課題として幼保一体化、あるいは幼保一元化として、取り組まれてきました。

子ども子育て支援法も、そうした中で2012年に成立し、その第2条に「全ての子どもが健やかに成長するように支援するものであって、良質かつ適切なものでなければならない」とされました。

ところが、一昨年秋の衆議院の解散・総選挙を前に、安倍総理は、自らの看板政策として、消費税増税の用途を「幼児教育の無償化」まで拡大することを掲げました。3才から5才児の幼稚園、保育園の保護者負担の軽減を「無償化」と言い換え、この言葉を一人歩きさせています。

この過程で年来の課題であった待機児童対策がままならない0～2才児は、低所得世帯のみの給付に限られる一方、3才～5才児においても、保育の質の担

保されない認可外保育施設にまで支給対象が拡大されたのです。

即ち0から5才のすべての子どもに対する完全無償化でもなく、おまけに待機児童は枠外におかれ、「良質かつ適切」とはほど遠いものまで取り込んだのです。

子ども子育て政策の根幹を歪めた本改正案について、以下、更に具体的に言及します。

第一の問題はその財源を消費増税に求めた点です。

これまで消費税の導入は、もっぱら社会保障の財源と謳われ、2012年の社会保障改革推進法で新たに少子化対策が加えられましたが、安倍総理の提案は、幼児の保育・教育にかかる経費をも、ここに含めようとするものです。

今回3～5才児の無償化に要する費用が年約8,000億円で、今後、それを0～2才児にも所得制限なく拡大する方針なら、一体その費用はどれ位となり、また、財源はどこに求めるのでしょうか。更なる消費増税が不可避となります。

逆進性の高い消費税を3～5才に所得制限もなく給付すれば、高所得層に手厚く、まして待機児童が給付の外では、子育て世代に格差の拡大と著しい分断をもたらします。

第二に、なんととっても深刻な待機児童問題を悪化させると同時に、保育の質を低下させることです。

立憲民主党では、一昨年大きな問題となった待機児童の解消に取り組むためには、保育の受皿施設だけでなく、それを担う人材こそ重要と考え、「保育士処遇改善法案」を5野党1会派でとりまとめて提案してきました。

保育士の賃金の低さは今も抜本的には解消されず、加えて保育士の数が少ないことが、長時間労働や妊娠しづらい状況を産み、マタハラにつながっています。そして最近、児童への虐待報道が相次ぐなど、保育現場は疲弊し、余力を無くしています。

政府は2014年には、保育の「量的拡充」と「質の改善」は車の両輪であるとして、保育士の配置を増やし、1才児では5人に1人、4、5才児では25人に1人に増やすはずでした。ところが政府は今、自らそれを放置し、「無償化」を先行させようとしています。立憲民主党は、これは更なる保育士の離職と保育現場の劣化を招くため、強く反対します。

やみくもな無償化には、充実した保育を願う現場からも切実な不安の声があがっています。

第三に認可外保育施設を給付の対象としたことは論外です。指導監督基準すら満たさない施設で保育・教育されることは、良質かつ適切どころか、時に子ども達の生命の危険に結びつきます。経過措置の5年や自治体ごとの判断に委ね

るべきものではありません。

第四に、この間の審議を通して2016年から開始された「企業主導型保育所」が抱える問題が隠ぺい、放置されていることが明らかになりました。企業の拠出金を財源とした交付金制度の下に、保育事業者を募集し、施設整備費や運営費を助成する業務は、内閣府が公益財団法人児童育成協会に委託し、またその監査業務の大部分を株式会社パソナに再委託して進めています。

ところが前代未聞の突然の閉園や開園すらされずに転売される保育所の存在が報道され、最初の2年間で交付金の虚偽申請や不正受給が明らかになりました。2法人が事業資格を取り消され、交付金で作ったばかりの保育所を譲渡する「保育園ころがし」は11法人28施設、さらに、民事再生手続き中が2法人9施設、休止保育園は10法人11施設もあります。

その上、企業の拠出金の執行状況を明らかにせよと言いつづけてやっと出てきたデータを見ると、初年度は約800億円のうち194億円しか使わず600億円を余らせ、二年度目は約1,300億円も拠出させて800億円しか使わず500億円も余らせ、2年間で約1,100億円が余剰に積みあがっているにも関わらず拠出金の額が引き上げられたのです。年金特別会計での処理がそれをさらに見えづらくしています。

世田谷区など自治体からの要請にこたえて内閣府は、「企業主導型保育事業の円滑な実施に向けた検討委員会」を立ち上げて検証を始めましたが、こうした重大な事実は未だに明らかにされていません。

企業主導型保育は安倍総理の肝いりで、経済界からの支援を仰いで、ハードの増設を急がせたものですが、その運営や人材確保にあたって、内閣府としてキチンと子どもの保育に責任を持つ体制もないままに、今日まで来ました。今回の無償化も、多くの論点も積み残したまま、消費税増税の手段とされようとしています。

ここで一度立ち止まり、選挙目当てではなく、子どもの権利条約に則った、子どもにとって最善の保育や教育の在り方を論議すべき時と考えます。

以上が、本案に反対する主な理由です。問題山積み子ども子育て支援法改正案であることを強調し、反対討論と致します。

以上